

大都市近郊山村の変動過程：模範村戸倉村の80年(2)

—— 大都市近郊農村地域社会の変動過程の研究 (その4)⁽¹⁾ ——

高 島 秀 樹

目次

はじめに

1. 山村地域社会の特性と変動過程

- (1) 山村地域社会の社会的特性
- (2) 山村地域社会の変動の基本的方向

2. 山村地域社会の基礎的形態

—— 明治末期戸倉村の実態 ——

- (1) 模範村戸倉村
- (2) 明治期山村地域社会の実態

1) 「村」の実態

2) 「家」の生活実態

(以上 前稿)

3. 山村地域社会の変動過程

—— 第1期：高度経済成長期以前 ——

(1) 大正期山村地域社会の実態

1) 変動への基礎視角

2) 「村」の実態

3) 「家」の生活実態

(2) 第二次世界大戦前後の山村地域社会の実態

1) 第二次世界大戦期の山村地域社会

2) 第二次世界大戦後の山村地域社会

(以上 本稿)

4. 山村地域社会の変動過程

—— 第2期：高度経済成長期以後 ——

(以下 次稿 詳細項目略)

おわりに

3. 山村地域社会の変動過程

—— 第1期：高度経済成長期以前 ——

(1)大正期山村地域社会の実態

1) 変動への基礎視角

大都市近郊農村地域社会の変動過程を明らかにする一環として、大都市近郊に位置する山村地域社会がいかなる変動をとげたかを、東京の近郊に位置し、「模範村」とされた東京都西多摩郡(旧)戸倉村(現・五日市町戸倉地域)を対象として明らかにすることが、前稿から引き続き本稿の直接的な研究の目的である。前稿では変動過程を明らかにする基礎として、山村地域社会の構造と社会的性格の原形を明らかにする意味を含めて、明治末期のこの地域社会の実態を明らかにしたが、本稿の(1)では、その後の変動過程を時代を追って明らかにしていく内の、第1の時期として、大正期の実態を明らかにしていく。ここでははじめに、この具体的な地域の変動実態を考察する前提として、この時期の変動をいかなる視角から考察すべきかについて、若干明らかにしておきたい。

今日の日本経済史の研究によれば、1894(明治27)年～1895(明治28)年の日清戦争から1904(明治37)年～1905(明治38)年の日露戦争にいたる時期に、日本の産業革命が達成され、産業資本が確立され、資本主義的経済体制が確立したとされる。さらに、1914(大正3)年～1918(大正7)年の第一次世界大戦の時期に日本は参戦したものの直接的な戦争による被害は免れ、他方で戦争による需要の増大があったことを直接的な契機として日本の経済活動が活発化し、大きな収益を上げたことによって、資本主義的経済体制がより成熟し、あらゆる産業経済活動の領域に、そして地域的にも日本全国

に浸透していったとされる。本稿で取り上げている大都市近郊山村地域社会の変動過程を明らかにしていく上でも、この時期に関しては他の時期以上にこうした日本の産業経済構造の変化、特に資本主義的経済体制の確立・深化と浸透の過程をその規定要因の一つとして取り上げなければならない。そこで、このような日本の産業経済構造の変動の下で、広く一般的にとらえれば農村地域社会の、さらに研究対象に即して限定的にとらえれば、山村地域社会の変動過程をどのような視点から考察し、さらにどのような方向に変化の基本的方向についての認識を求めていけば良いのか、いくつかの先行研究が示す成果をはじめに簡単に参照しておきたい。

「日本資本主義の発展過程で『村落』がどのような役割を果たしたか」を明らかにすることを基本的な課題として日本の資本主義と村落の関係について総括的な研究を行なった田中学は、明治維新から第二次世界大戦前の時期を3期に区分した上で、その各時期における焦点を次のように示している。

第1期＝資本の原始蓄積期＝幕末から明治維新の諸変革の時期にあたり、その内で「村落」がどのように変貌ないし再編されたのかが焦点となるが、後発資本主義国の場合として、旧来の「共同体」なり小農経営を温存しながら原始的蓄積が進行した。

第2期＝産業資本の確立期＝地主・小作関係が収奪関係であり、地租が殖産興業の原資として利用されたが、地主はなお村落でのリーダーシップを維持した。また、村落は労働力の供給源、失業人口や過剰人口を包摂し資本が必要とするときに再度放出するプールとして機能した。

第3期＝資本主義の成熟期＝農業生産力の一

定の上昇・安定、農業以外の投資領域の拡大などを背景とする地主の寄生化の進展、米価の低迷、小作農民の主体的成長などを原因として地主・小作間の対立が顕在化し、小作争議が発生する。農業生産力上昇の担い手は自作ないし自小作上層に移り、政策的にも自作農創設が次第に主流となっていく。⁽²⁾

こうした農村地域社会に普遍的に見られる各時期の資本主義的経済体制と村落の関係についての認識を基礎として、さらに山村地域社会に特有の変動傾向について考えるならば、三井昭二の「山村の農業は平場農村の場合とは異なり、傾斜地や焼畑に依存せざるをえなかったために、生産基盤が脆弱であった。したがって、一方では閉鎖的な自給経済が遅くまで残存するとともに、他方では早くから林野（森林原野）の産物などによる商品経済が浸透し、林業や工業にみられるように比較的規模の大きい賃労働の場さえできていた。そのため、平場農村にくらべ多様な生業・産業が営まれ、ムラの経済構造も変化に富んでいた。」⁽³⁾との指摘がある。この指摘から本稿が考察を進めていく上で学ぶべき点は、山村地域社会における変動過程を明らかにする場合、一方において山村地域社会は日本の農村地域社会全体に共通する変動過程に遅れて変化し、旧来の自給経済に代表される構造を残存させている可能性が存在することと、他方において資本主義的経済体制が山村地域社会の特性に対応した形態（小商品作物の生産・販売、賃労働への就業などを例として考えることができる）を浸透口として、かえって早く、かつ深く浸透している可能性が存在することの両面に注意しなければならないという点である。

また、土屋俊幸は山村の「景観」に注目する内で、戦前期には「草山の減少」という景観的

変化が、戦後期には「人工造林の拡大」という景観的变化が単に景観の変化にとどまらない、山村地域社会の変動を示す指標としての意味を持つものとしてあげられるという指摘をしている。この戦前期の山村地域社会の変動を象徴する景観変化である「草山の減少」は、それ以前の山村地域社会における農業が肥料の供給源・秣の供給源・家畜の放牧地として草山に依存していた形態から、金肥を利用する農業形態に変化したことを意味し、さらにそれ以上に、林野利用の公的な規制＝林地化の誘導とともに、木材需要の増大を原因とする経済的な要因による林地化の進展があったことを意味するものであると指摘されている⁽⁴⁾。こうした全国的に普遍的な山村地域社会における変動傾向は、以下で大都市近郊という特定の地域に立地する研究対象である戸倉村の山村地域社会としての変動を考察していく上でも、合わせて注意しなければならない。

なお、本項目で取り扱う時期とややずれがあっても必ずしも完全に一致しないが、1920年代の日本の農村地域社会の変動について、経済構造を中心に考察した伊藤正直は「1920年代は、商業的農業化が一段と促進されつつも、農工間交易条件が急速に悪化し、その結果農工間所得格差が拡大する時期であり、またその中で地域差を伴いながら一方で旧型富農経営の解体と『自作前進』がみられ、他方で零細農民層のプロレタリア化・脱農化が進展して、『中農肥大化＝標準化』が実現される時期であったとされる」⁽⁵⁾とその状況を総括的に把握している。このように経済的状况を認識した上で、大門正克は1920年代の農村社会構造について、「国家」と「社会」の関係、「国家」による「社会」の編成という視角を射程に入れて明らかにしているが、その考察はそれ以前の1900年代頃の農村社会関係につ

いて次のように把握することから出発する。

1. 高率高額小作料収取に集約的に示される地主・小作関係のあり方が農村社会関係を規定する基本的要因であり、この関係を基礎として農村内部の序列構成が形づくられていた。
2. 地主・小作関係の規制力が小作料収取の局面にとどまらず、小作人の日常生活にまで及んで地主への人格的・社会的従属を作り出していた。
3. 水・山・土地・生活をめぐる共同体的諸関係の規制力が強かった。

こうした先行する時代に見られた基礎的な状況に対して、日清・日露戦争期以降、天皇制国家を支える行政村の体制が整備されてきて、従来部落がになっていた「自治的」共同関係の一部を吸収・再編していくとともに、「農会」「産業組合」が設立されるが、旧来の農村地域社会（＝部落）にかわって行政村が実質的な地域社会としての機能を持つとともに、「農会」や「産業組合」が行政村を組織単位とした新しい生産力編成を目指す活動を活発化するのが総じて第一次大戦をへた1920年代に至ってのことであったと指摘される。そうした状況の中で農村地域社会に存在する個々の農家は、次のような変動傾向を生じさせたと指摘される。

1. 第一次大戦にともなう好景気によって日本農業をとりまく市場が変化し、農家が一層商品経済の渦中にまきこまれていく。
2. 小作農家経営の商品経済化により、小作農民の意識も変化し、商品経済に対応する方向での経営拡大、すなわち農民的小商品生産の発展志向を芽生えさせていった。⁶⁾

これらの二人の指摘は1920年代を中心とするものであって、本稿(1)での考察対象とする年代

の後半の時期についてのこととなるが、しかし、大都市近郊地域に位置する本稿の研究対象地域の考察にあたっては、こうした傾向が全国的な進行よりも早く、時期的な差異をもって発現していたか否かを十分考慮に入れて考察しなければならないと考えられる。

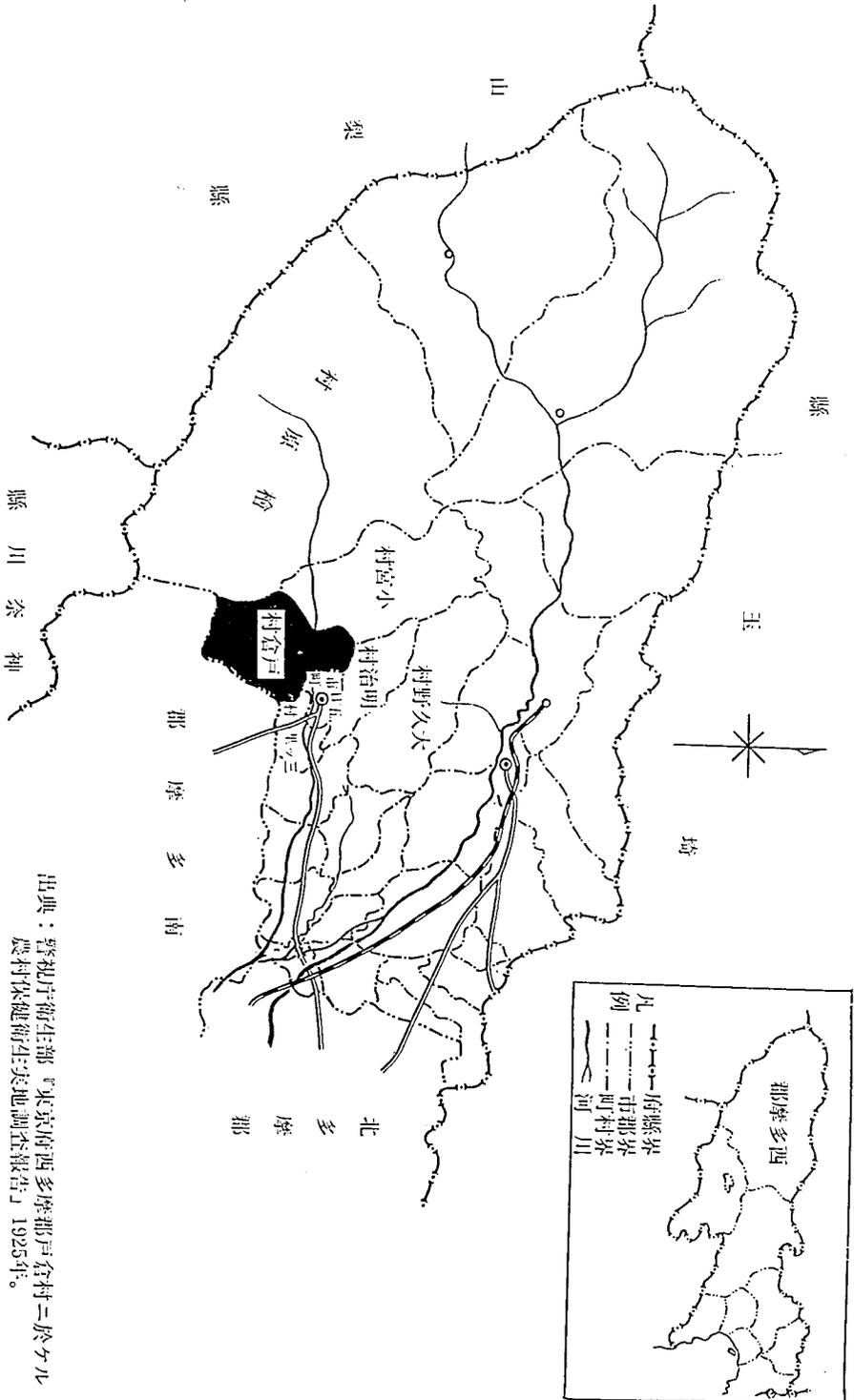
以上の先行する諸研究の指摘を参照しつつ、以下では前稿で明らかにした明治末期の大都市近郊に立地する山村地域社会の典型としての東京都西多摩郡（旧）戸倉村の地域社会としての実態がその後、大正年間までにどのように変化したかを考察していく。その考察にあたっては、前稿において山村地域社会の基礎的な社会的特性として仮説的に示し、さらに本研究の対象地域社会においても存在していたと考えられた3特性——1. 自己完結性(相対的独立性)、2. 自給自足性、3. 多様性——が、なお残存しているのか、あるいは変容してきたのかを検討されなければならないであろう。

なお、この時期の対象地域社会の実態を明らかにする一次資料としては、戸倉村役場編纂『戸倉村政概要』1915（大正4）年、戸倉村役場発行、と、警視庁衛生部『東京府西多摩郡戸倉村ニ於ケル農村保健衛生実地調査報告』（以下『農村保健衛生実地調査報告』と略記）1925（大正14）年、警視庁衛生部発行、の2種を用いる。この2資料は前稿で用いた資料と継続性を持つものではないので、内容的にその変動実態が明らかにならない項目があること、また、統計数値の上でも疑問の残る項目が存在することをあらかじめお断りしておきたい。

2) 「村」の実態

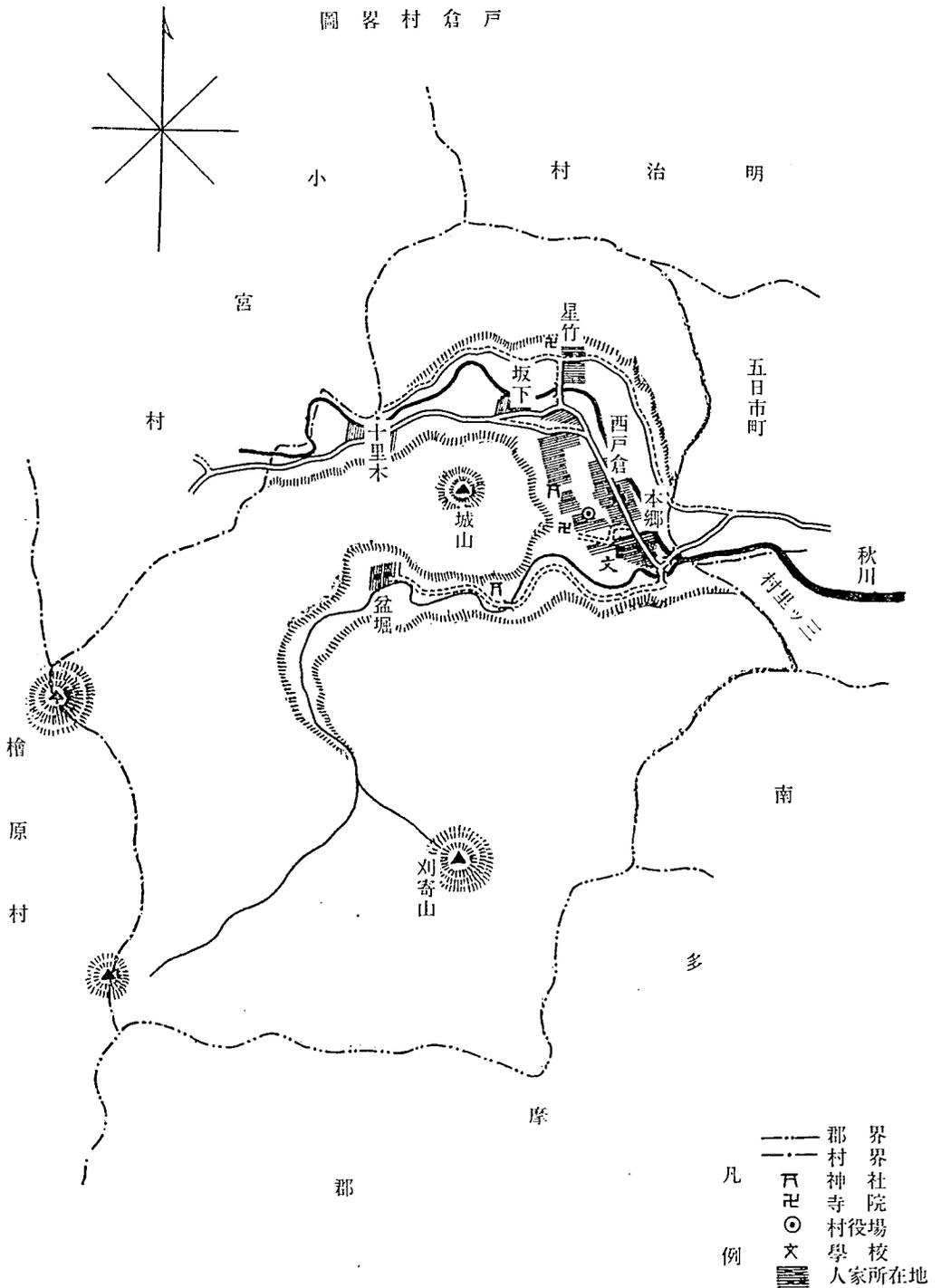
ここでは、大正年間における戸倉村の「村」としての実態についてできる限り前稿で示した項目と対応させて明らかにし、その変動実態を

図1 戸倉村位置図(大正年間)



出典：警視庁衛生部『東京府西多摩郡戸倉村ニ於ケル
農村保健衛生実地調査報告』1925年。
注：図を複写し、文字は新たに記入し直した。

図2 戸倉村略図(大正年間)



出典：警視庁衛生部『東京府西多摩郡戸倉村ニ於ケル農村保健衛生実地調査報告』1925年。

注：図は複写し、文字は新たに記入し直した。

示していくが、はじめにその土地利用について取り上げる。1915(大正4)年と1923(大正12)年における戸倉村の土地利用の実態は、表1に示す通りであり、この内、1923(大正12)年の地目別構成比率を1907(明治40)年と比較すると、田がわずかに減少し、畑が2.28ポイント増加したほかはいずれも1ポイント以下の増加にとどまり、大きな変動は生じなかったとみなしても良い。この資料では先の1907(明治40)年の資料と異なり、「山林」の項目の中に山林と原野が一緒に示されていると考えられ、そのそれぞれの面積・比率が明かでなく、人工林化の進展による山林面積の増大の有無については明らかにすることができないが、両者を合わせた数値で1907(明治40)年の数値と比較すると、

その面積・比率に大きな変化はなく、大正年間に入っても土地利用の比率から見る限りでは山村地域社会としての性格を変わずに保ち続けていたと考えられる。

次に、この村に居住する世帯数と人口を明らかにしたものが表2であるが、1907(明治40)年の数値と比較すると、世帯数で36戸、人口で男子159人、女子83人、合計222人の増加が見られる。こうした世帯数、人口の増加がどのような内容を持ち、どのような意味を持つのかを明らかにするために、やや年代は異なるが入手しうる資料によって、1914(大正3)年から1923(大正12)年の10年間の人口動態を見ると、出生598人、死亡347人、差し引き自然増251人という数値があり⁷⁾、他方、表2に示した1915(大正4)

表1 土地地目別面積

単位：町歩・%

| 地目 | 大正4年調査面積 | 大正12年調査面積 | | 明治40年比較 |
|-----|-------------|-----------|-------|---------|
| | | 実数 | 比率 | |
| 田畑 | } 農耕地 48.38 | 1.47 | 0.1 | -0.08 |
| | | 47.52 | 4.6 | +2.28 |
| 宅地 | 8.03 | 8.31 | 0.8 | +0.22 |
| 山林 | 958.97 | 963.50 | 94.4 | +0.63 |
| 雑種地 | 4.27 | 1.14 | 0.1 | +0.87 |
| 計 | 1,019.66 | 1,021.94 | 100.0 | +3.89 |

出典：大正4年＝戸倉村役場『戸倉村政概要』1915,174～175頁
 大正12年＝警視庁衛生部『東京都西多摩郡戸倉村＝於ケル農村保健衛生実地調査報告』（以下『農村保健衛生実地調査報告』と略記）1925,10頁

注：比率・明治40年との比較は筆者が加えたものである。以下の各表でも同様のものがあるが、注記を略した。

年と1924(大正13)年の人口の差は39人減少となっている。これらの数値から推測すると、1907(明治40)年から大正にかけても若干の社会減はあったもののそれを上回る自然増があって、人口が増加したものと考えられる。なお、1世帯あたりの平均人員数は1907(明治40)年＝5.8人、1924(大正13)年＝5.9人であって、顕著な増減は認められず、世帯規模は同水準で推移したものと推測される。なお、直接考察内容と関係な

表2 世帯数・人口

単位：戸・人

| 種別 | 大正4年 | 大正13年 | 明治40年比較 | |
|-----|------|-------|---------|------|
| 世帯数 | 226 | 227 | +36 | |
| 人口 | 男 | 671 | 668 | +159 |
| | 女 | 699 | 663 | +83 |
| | 計 | 1,370 | 1,331 | +222 |

出典：大正4年＝『戸倉村政概要』1915,93頁
 大正13年＝『農村保健衛生実地調査報告』1925,17頁

表3 地域別世帯数・人口(大正13年6月現在)

単位：戸・人

| 地域 | 世帯数 | 人口 | 1戸平均 |
|--------|-----|-------|------|
| 本郷 | 90 | 508 | 5.64 |
| 西戸倉 | 39 | 189 | 4.97 |
| 坂下・十里木 | 20 | 180 | 9.00 |
| 盆堀 | 49 | 278 | 5.69 |
| 星竹 | 29 | 176 | 6.62 |
| 合計 | 227 | 1,331 | 5.86 |

出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925,16～17頁

表4 職業別世帯数 (大正4年調査)

単位：戸・%

| 種別 | 実数 | 比率 |
|--------|-----|-------|
| 林業 | 9 | 4.0 |
| 造林及運輸業 | 80 | 35.5 |
| 職工 | 18 | 8.0 |
| 木炭製造 | 33 | 14.6 |
| 農業 | 11 | 4.9 |
| 商業 | 21 | 9.3 |
| 工業 | 4 | 1.8 |
| 運送業 | 6 | 2.7 |
| 日雇業 | 29 | 12.8 |
| 蚕種製造 | 3 | 1.3 |
| 庶業 | 3 | 1.3 |
| 教員 | 3 | 1.3 |
| 神職 | 1 | 0.4 |
| 僧侶 | 2 | 0.9 |
| 巡査 | 1 | 0.4 |
| 理髮 | 1 | 0.4 |
| 線香粉製造 | 1 | 0.4 |
| 計 | 226 | 100.0 |

出典：『戸倉村政概要』1915,3頁

注：「兼業農家ハ138戸ナリ」の注記がある。

いが、村内の地域別世帯数・人口を表3として示しておいた。図2に示す当時の地図と合わせて、村内の居住状況が理解できよう。また、1915（大正4）年当時の職業別世帯数は表4に示す通りであるが、林業9戸、造林及運輸業（木材の搬出・移送に従事したものと考えられる）80戸、木炭製造33戸、蚕種製造3戸、線香粉製造1戸、合計126戸は明らかに山村地域社会に特有の職業に従事していたものといえ、さらに農業11戸の存在と特に注に記された兼業農家が138戸存在するといった状況からは、いまだこの時期においても伝統的な職業がこの地域社会を支えていた状況、さらに世帯の家計を支える職業と平行して自家供給的なものにとどまるとしても農業を営んでいたという伝統的な生活形態の存在を読み取ることができる。しかし、そうした状況の内においても、職工18戸、商業21戸、工業4戸、運送業6戸などの存在が見られることは、先の1907（明治40）年の資料と区分が異

表5 主要生産物・産額 (大正4年調査)

(1) 農産物

| 種別 | 作付面積 | 収穫高 |
|-----|-------|---------|
| 米 | 29.4反 | 31.5斗 |
| 大豆 | 23.2 | 21.8 |
| 小豆 | 21.0 | 20.1 |
| 粟 | 72.1 | 108.1 |
| 玉蜀黍 | 20.0 | 31.0 |
| 里芋 | 73.0反 | 29,200貫 |
| 甘藷 | 72.0 | 32,400 |
| 馬鈴薯 | 41.5 | 12,450 |
| 漬菜 | 18.5 | 9,250 |
| 大根 | 18.9 | 13,230 |

注：「他に黍稗其他ノ農産物アルモ凡テ一町歩以下ニ付畧ス」[「麥ハ既ニ記載セリ」]の注記あり。

(2) 林業収入

| 種別 | 数量 | 価格 |
|------|---------------------|--------|
| 杉檜丸太 | 6,492本 | 1,695円 |
| 同 角材 | 8,049尺 ^ノ | 24,146 |
| 挽材 | 908尺 ^ノ | 3,166 |
| 竹 | 85束 | 43 |
| 薪 | 15,800棚 | 1,580 |
| 木炭 | 15,600棚 | 4,680 |
| 杉檜皮 | 11,296束 | 2,698 |
| 藤 | 2,400貫 | 360 |
| 搏木 | 15,000本 | 150 |
| 山芋 | 295貫 | 73 |
| 計 | | 38,591 |

(3) 水産収入

| 種別 | 数量 | 価格 |
|-------|-----|------|
| 鮎 | 35貫 | 105円 |
| 鰻其他雑魚 | 92 | 130 |

注：「鮎ハ明治四十年大洪水以来年次減少ノ傾アリ明治三十八九年ノ頃ハ年産額千円内外アリシナリ」の注記がある。

なるために直接比較して発言しえないものの、1907（明治40）年当時には見られなかった新しい職業に従事するものの発生、さらには雇用労働者化の動きが僅かではあっても発生したことを推測させるものである。

大正年間における戸倉村の生産活動については、表5(1)~(5)に1915（大正4）年の資料を、表6(1)~(2)に1914（大正3）年の養蚕業の資料

(4) 家畜家禽

| 種 別 | 数 量 | 価 格 |
|--------|------|-------|
| 牛 | 10頭 | 350円 |
| 馬 | 6 | 600 |
| 豚 | 78 | 780 |
| 家禽 (鶏) | 184羽 | 280 |
| 計 | | 1,910 |

注：価格計が一致しないが、原資料のままとした。

(5) 工業

| 種 別 | 数 量 | 価 格 |
|------|---------|--------|
| 秩父銘仙 | 1,200疋 | 9,000円 |
| 清酒 | 504石 | 21,067 |
| 焼酎 | 10石1斗7升 | 661 |

出典：『戸倉村政概要』1915, 52~56頁

表6 養蚕業 (大正3年調査)

(1) 桑

| 作付面積 | 収穫高 | 一反歩収量 |
|--------|--------|-------|
| 221反7畝 | 680.1斗 | 2.66斗 |

(2) 蚕

| 種 別 | 搦立枚数 | 戸 数 | 上 繭 | 玉 繭 | 屑 繭 | 出穀繭 |
|-----|------|-----|---------|--------|--------|-------|
| 春 繭 | 224 | 107 | 238.98升 | 37.03升 | 10.57升 | 4.20升 |
| 秋 繭 | 128 | 114 | 109.18 | 20.04 | 4.83 | 2.54 |

出典：『戸倉村政概要』1915, 50~51頁

を、表7(1)~(2)に1923(大正12)年の資料を示した。表5(1)と表7(1)から農作物の作付け状況を把握し、これを1907(明治40)年と比較すると、五穀のうち、米の作付け面積は33反から29反、30反へという数値を示していて、その作付け可能地の面積という制約条件に規定された結果と考えられるが、ほぼ変化がない。その他の作物の作付け面積では、大麦が291反から(1915(大正4)年の資料を欠く)162反へ、小麦が14反から(1915(大正4)年の資料を欠く)5反へ、豆類が50反から45反、26反へ、粟が67反から72反、25反へ、玉蜀黍が12反から20反、20反へとなっており、僅かの例外はあるものの全体的には減少している。これは自給的な農業生産の中で主食に相当する食料の生産の縮小を

表7 主要生産物・産額 (大正12年調査)

(1) 農産物

| 種 別 | 作付面積 | 収 穫 高 |
|-----|------|---------|
| 五穀 | | |
| 糯米 | 30反 | 62石 |
| 粳米 | 4 | 8 |
| 大麦 | 162 | 387 |
| 小麦 | 5 | 6 |
| 豆類 | 26 | 31 |
| 粟 | 25 | 34 |
| 玉蜀黍 | 20 | 26 |
| 蔬菜類 | | |
| 甘藷 | 49反 | 25,250貫 |
| 里芋 | 38 | 18,560 |
| 菜類 | 35 | 8,750 |
| 大根 | 29 | 10,150 |
| 馬鈴薯 | 35 | 21,800 |

(2) 林産・工産・畜産・農産

| 種 別 | 数 量 | 価 格 |
|-----|---------|---------|
| 繭 | 4,541貫 | 43,098円 |
| 生糸 | 207 | 20,700 |
| 玉糸 | 2,110 | 9,495 |
| 木材 | 6,298石 | 34,463 |
| 薪 | 3,050棚 | 5,850 |
| 炭 | 12,000俵 | 19,200 |
| 酒 | 500石 | 50,000 |
| 焼酎 | 17石 | 2,040 |
| 畜産 | 豚 50頭 | 2,000 |
| 杉檜皮 | 25,500把 | 7,680 |
| 藤蓐 | 380貫 | 760 |
| 計 | | 195,286 |

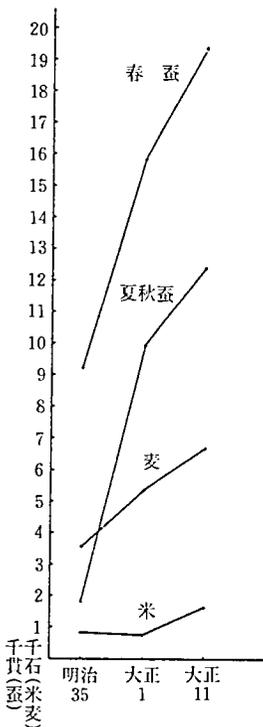
出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925, 10~11頁

意味するとともに、他方で、後に取り上げる主食の他地域からの購入が増大するという住民の食生活の変化を意味するものであると考えられる。蔬菜類についても変動があるが、その中では、6反から41反、35反と作付けを増加させた馬鈴薯の普及、71反、73反から、1923(大正12)年に38反と急激に作付け面積を減少させた里芋の比重の低下などが注意されるべきである⁽⁹⁾。

山村地域社会における生産活動の中心をなすと考えられる林産物の生産状況は表5(2)と表7(2)に示した。1923(大正12)年の資料である表

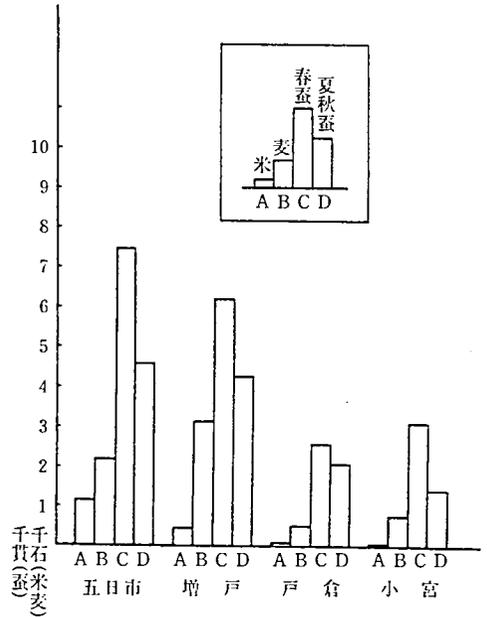
7(2)が必ずしも全ての林産物を網羅しているとは考え難いが、その点を留保して、林産物の生産額の総計を比較すれば、1907(明治40)年=19,492円、1915(大正4)年=38,591円、1923(大正12)年=67,953円と物価の上昇を考慮にいらても順調な増加を見せており、林業がこの地域社会における主な生産活動であるという実態は変化していないとって良い。林業に関連しては、この時期においてもなお模範村としての事業の重要な内容として造林事業が推進され、特に1912(大正1)年に東京府より林業技師を招いて、山林の実測を行ない、把握された村有林の面積を基礎として、1914(大正3)年~1924(大正13)年の10年間に54万本、1930年(大正19=昭和5)年~1937(大正26=昭和12)年の8年間に33万本を植え付けるという計画を立て、順

図3 五日市地方4か村主要農産品収量



出典：五日市町史編さん委員会編『五日市町史』1976,834頁

図4 大正11年町村別産額 (『西多摩郡会史』)



出典：五日市町史編さん委員会編『五日市町史』1976,835頁

次実施していったことが留意されなければならない⁽⁹⁾。これとやらんで、関東地方を初め多くの地帯で、特に山村地域社会でその生産活動の中で大きな比重を占めていた養蚕業は「大正期に入ると、図表E-29(本稿では図3として収録…筆者注記)にも明らかなように、生糸の生産は一段と上昇する。それまで養蚕といえば春蚕中心であったものが、夏秋にも蚕をかう夏秋蚕が盛んになり、それが産額の増加となった」⁽¹⁰⁾と指摘されている。この戸倉村においても養蚕はさかんとなり、図4にも示されるように、その産額は村全体の産額のなかで大きな比重を占めていた。その総生産金額は、1907(明治40)年=13,162円、1923(大正12)年=73,293円と増加しており、資料が一貫しない点があるため断定しえないが、明治末期から大正年代にかけては養蚕業はその生産規模を増加させつつ、地域社会の主要な生産活動として、あるいは地域社会住民の貴重な現金収入源として重要な位置

表8 世帯人員別世帯数 (大正13年調査)

単位：戸・%

| 世帯数 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 | 6人 | 7人 | 8人 | 9人 | 10人以上 | 計 |
|-----|-----|-----|------|------|------|------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 実数 | 6 | 17 | 29 | 29 | 36 | 37 | 22 | 20 | 16 | 15 | 227 |
| 比率 | 2.6 | 7.5 | 12.8 | 12.8 | 15.9 | 16.3 | 9.7 | 8.8 | 7.0 | 6.6 | 100.0 |

出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925,133頁

を占め続けたといつて良い。

この他にも、自然条件に左右される僅かな収入であっても水産収入や、1907(明治40)年にはその飼育が資料に見られない豚の飼育が明治末期から大正年代の間に導入されたと考えられ、それによって収入金額が増大した家畜の飼養による収入、酒造に代表される若干の工業収入など、多様な収入源があることがこの時期においても確認される。

以上の考察からは、明治末期から大正期に至る時期に戸倉村においては、若干の世帯数と人口の増加、新しい職業従事者の発生、雇用労働者化の僅かな進展といった変化はあったものの、それらは山村地域社会としての基本的な構造、特に生産活動上の特有の構造を変化させるまでには至らなかったといえる。この点に限るならば、前論文で指摘した「利用し得る資源をできる限り利用し、自らの生活に必要なものは村内で生産し(「自給自足性」)、多様な労働の機会をとらえて、できる限り多くの収入源から少しでも多くの収入を得ようと努力している(「多様性」)住民の姿…(略)…」は、なお保ち続けられていたと考えられる。

3) 「家」の生活実態

このように、若干の変動要素を萌芽させ、潜在させつつも、なお旧来からの山村地域社会としての構造・社会的性格を保ち続けていたこの地域社会の個々の「家」がどのような形態を持ち、どのような生活を送っていたのか明らかに

することが次の課題となる。

1924(大正13)年の資料によれば、1世帯あたりの平均人員数は5.9人であったが、これを人員別世帯数として示したものが表8である。1人、2人といった小人数の世帯もあるが、6人世帯が最も多く、7人、8人、9人、さらには10人以上の世帯も多く存在し、家族の構成形態別の資料が存在しないために断定的なことは言いえないが、伝統的な山村地域社会に特有な家族形態が存在していたことを推測しても誤りではないであろう。

戸倉村に居住する人口の男女比は表9に示す通りであつて、当時の水準として全国平均に近い、男女がほぼ均衡する数値が示されている。東京府に比べると女子が多く、西多摩郡平均に比べると男子が多い結果となっている。この人口の男女比については、都市化が進展し、他地域から労働力人口が流入する地域では男子人口が多くなり、他方、非都市的な地域で労働力人口の流出のみられる地域では女子人口が多くなるとされており、この表でも東京府・西多摩郡の両レベルでは明らかにその傾向が示されている。この考え方に従えば、当時の戸倉村においては人口の男女比を不均衡にするほどの影響を

表9 男女別人口比較 (大正9年国勢調査)

| 地域別 | 女子100に対する男子の割合 |
|--------|----------------|
| 全国平均 | 100.45 |
| 東京府平均 | 111.83 |
| 西多摩郡平均 | 97.19 |
| 戸倉村 | 100.75 |

出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925,17頁

表10 年齢階層別人口構成比較

(全国=大正7年、東京府・西多摩郡=大正9年国勢調査)

| 年齢階層別 | 全国平均 | 東京府平均 | 西多摩郡平均 | 戸倉村 |
|----------|-------|-------|--------|-------|
| 0～15歳未満 | 35.10 | 31.55 | 37.67 | 42.30 |
| 15～60歳未満 | 56.07 | 63.10 | 53.13 | 52.29 |
| 60歳以上 | 8.83 | 5.35 | 9.20 | 5.41 |

出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925,18頁

表11 年齢階層別人口 (大正12年調査)

単位：人

| 年齢階層 | 男 | 女 | 計 |
|--------|-----|-----|-------|
| 0～5歳未満 | 87 | 104 | 191 |
| 5～10 | 103 | 80 | 183 |
| 10～15 | 95 | 94 | 189 |
| 15～20 | 58 | 55 | 113 |
| 20～25 | 51 | 48 | 99 |
| 25～30 | 33 | 40 | 73 |
| 30～35 | 31 | 35 | 66 |
| 35～40 | 35 | 35 | 70 |
| 40～45 | 36 | 36 | 72 |
| 45～50 | 51 | 47 | 98 |
| 50～55 | 19 | 25 | 44 |
| 55～60 | 24 | 17 | 41 |
| 60～65 | 11 | 9 | 20 |
| 65～70 | 9 | 16 | 25 |
| 70～75 | 13 | 14 | 27 |
| 75～80 | 10 | 6 | 16 |
| 80～85 | 2 | 2 | 4 |
| 計 | 668 | 663 | 1,331 |

出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925,1頁

与える労働力人口の移動がまだ見られなかったと推測される。一方、居住人口の年齢階層別構成は表10、表11に示す通りであるが、表10からも、都市化の進展する地域の特徴となる生産年齢人口の肥大は見られないことを読み取ることができる。なお、60歳以上人口の比率が低く、他方、15歳以下人口の比率が全国平均に比しても高い点が、この村の特徴として明らかになっている。なお配偶関係については、男子人口668人中より20歳以下の者と不詳の者を除いた322人中有配偶者227人、70.5%、女子人口663人中より15歳以下の者と不詳の者を除いた383人中有配偶者228人、69.3%(男女の有配偶者数が一致しない点に疑問が残るが原資料のままとし

た)となっている。また、これに関連してこの村においては、古来、晩婚の風習があって女子で26～27歳以後結婚するものが多いいわれていることが指摘されており、この当時の調査に

よっても女子20～25歳人口では有配偶率は23%にとどまっている。しかし、有配偶率全体を見れば69.8%となっていて、全国平均66.2%より僅かに高い数値を示している⁽¹¹⁾。

このような形態を持つ家族の生活実態について次に検討を加えたいと考えるが、前稿で取り上げた1907(明治40)年の資料に対応しうる家族単位の生産活動の詳細を示す資料は大正年間の二つの資料には見出だすことができない。僅かに大正14年の資料に「本村は上述のごとき傾斜地なるが故に耕地に乏しく全面積の九分は森林地にして、其の大部分は杉の植林なり、随て林業に携はる者多数にして農業は二次的の観あり、村民の大多数は一年を通じて杉檜苗の植栽地地拵より植付、下草刈、伐採より搬出、筏組み等の職業に従事し、傍ら農業及養蚕業を営む如き状況なり、又盆堀部落は十月より翌年五月迄は木炭製造を業とす。…(略)…なお本村は蚕業、製糸業等繁盛を極め…(略)…此の他山村には珍しき漁業組合の設ありて、鮎漁を主とし漁高年額一千円に上るものあり。」⁽¹²⁾と、村の産業状況を説明する部分があって、ここから当時のこの村に居住する家族の多くが、林業を第一的な職業としつつも、それ以外に可能な限り平行して二次的な(第二種兼業、自家供給的という意味と解せられる)農業、さらに養蚕業・製糸業、木炭製造、漁業などの地域的条件と地域に存在する資源を活用した多様な稼得の機会に積極的に取り組んでいた状況を推測しうるとどまる。

一方、当時この村に居住していた人々の消費

生活については、大正年間の実態を明らかにするために利用している資料の一つである『東京府西多摩郡戸倉村ニ於ケル農村保健衛生実地調査報告』1925（大正14）年、が当時の保健衛生状況を明らかにするという調査の趣旨に沿って、極めて詳細な食生活に関する調査結果を含んでいるところから、この点を中心に当時の居住家族の消費生活の実態を考察していきたい。

主食については、調査対象227戸のうち、米食のみの家は20戸（8.8%）、米麦混食198戸（87.2%）、その他9戸（4.0%）という数値が示されるとともに、「本村住民の主食物の主要なるものは米麦の二種にして、饅頭、小麦粉を補助食とせり、」⁽¹³⁾との記述があって、伝統的な食生活形態が保たれているように見える。しかしながら、米・麦についてはこの村が山間地に立地し、田・畑として開墾・利用しうる面積が限定されているために自給は不可能であって、1923（大正12）年におけるその自給状況は、米については消費高904.8石、収穫高70.0石、差し引き834.8石不足、自給率7.7%、麦については消費高749.6石、収穫高393.0石、差し引き356.6石不足、自給率

52.4%、となっており、不足分は他地域から購入している⁽¹⁴⁾。このように基本的には自給自足的な生活形態を持っていたとしても、村のおかれた立地条件から生ずる主食の不足ということの一つの浸透口として現金（商品）経済への依存が浸透して来ることとなり、これは地域社会とその住民を消費の側面から市場経済へ取り込む要因の一つとなっていると考えられる。

副食物についてはこの資料の中で、当時考えられた階層別に9世帯の7日間にわたる詳細な調査結果が示されているが、ここでは紙数の都合から各世帯の6月23日、1日のみの調査結果を表12(1)~(9)として示した。この資料によれば、若干の世帯で「塩鮭」などの購入品の利用が見られる外は、主食以外については多くが自家生産可能な食品と地域内で供給可能な食品を中心とした食生活を送っていることが明瞭に見られる。この点については本文中にも、副食物としては野菜類を最も主要なるものとし、動物性副食物は時価に換算して1か月1世帯あたり平均2円67銭、1人あたり46銭にとどまるとの指摘がある。また、調味料についても、味噌は調査

表12 食生活の実態

(1) 上流階級 家族人員=男2人、女3人、計5人

15歳以上=男2人、女2人、6~15歳=女1人

| 主食 | | 朝 | | 昼 | | 晩 | |
|----|------|-----|-----|----|----|----|------|
| 品目 | 1日量 | | | | | | |
| 米 | 1升 | 味噌汁 | | 塩鮭 | 4切 | 饅頭 | 800匁 |
| 麦 | 1升6合 | 味噌 | 50匁 | 菜漬 | 1株 | 醤油 | 2合 |
| | | 鶏卵 | 2個 | | | 菜漬 | 1株 |
| | | 菜漬 | 1株 | 雇人 | 1人 | 雇人 | 1人 |

(2) 上流階級 家族人員=男4人、女5人、計9人

15歳以上=男3人、女4人、6~15歳=男1人、女1人

| 主食 | | 朝 | | 昼 | | 晩 | |
|----|------|--------|-----|-------|----|------------|------|
| 品目 | 1日量 | | | | | | |
| 米 | 1升8合 | 味噌汁 | | 塩鮭 | 9切 | 饅頭 | 500匁 |
| 麦 | 7合 | 味噌 | 35匁 | 大根漬 | 1本 | 煮 | 酒 |
| | | 大根(小) | 1本 | 午後3時半 | | 切干し/豌豆/馬鈴薯 | |
| | | 大根漬(中) | 1本 | タラシ餅 | | 酒 | 4合 |

(3) 上流階級 家族人員=男8人、女6人、計14人

15歳以上=男5人、女3人、6~15歳=男3人、女1人、6歳迄=女2人

| 主食 品目 1日量 | | 朝 | 昼 | 晩 |
|--------------|------|----------|----------|----------|
| 米 | 2升6合 | 味噌汁 | 塩鮭 12切 | 味噌汁 |
| 麦 | 8合 | 味噌 40匁 | 味噌汁 | 味噌 35匁 |
| | | 大根(大) 1本 | 味噌 45匁 | 馬鈴薯 500匁 |
| | | 鰹節 5匁 | 葱 30匁 | 鮎 15尾 |
| | | 卵 3個 | 沢庵(小) 1本 | 菜 100匁 |
| | | 菜漬 40匁 | | 小豆 2合 |
| | | | | 酒 2合 |

(4) 中流階級 家族全員=男3人、女1人、計4人

15歳以上=男1人、女1人、6歳迄=男2人

| 主食 品目 1日量 | | 朝 | 昼 | 晩 |
|--------------|------|-----------|---------|----------|
| 米 | 1升1合 | 味噌汁 | 一切朝食の残り | 菘菜 50匁 |
| 麦 | 4合 | 味噌 20匁 | 小児間食用 | 味噌 20匁 |
| | | 菘菜 50匁 | 餅 100匁 | 干饅頭 5銭 |
| | | ダン魚 5匁 | 餡 10銭 | 筍 100匁 |
| | | 馬鈴薯 200匁 | | 馬鈴薯 150匁 |
| | | 醤油 5匁 | | 砂糖 10匁 |
| | | 砂糖 5匁 | | 醤油 1合 |
| | | 梅干及牛蒡ノ油味噌 | | |
| | | 沢庵 1本 | | |

(5) 中流階級 家族人員=男3人、女3人、計6人

15歳以上=男3人、女2人、6歳迄=女1人

| 主食 品目 1日量 | | 朝 | 昼 | 晩 |
|--------------|------|----------|--------|----------|
| 米 | 1升3合 | 味噌汁 | 鮓 25本 | 煮鰯 |
| 麦 | 1升2合 | 味噌 20匁 | 醤油 1合 | 馬鈴薯 500匁 |
| | | 葱 20匁 | 砂糖 15銭 | 大根(小) 1本 |
| | | 油揚 2枚 | 沢庵 | 醤油 1合 |
| | | コーナゴ 10匁 | | 沢庵 |
| | | 沢庵(小) 1本 | | 酒 1合 |

(6) 中流階級 家族人員=男5人、女4人、計9人

15歳以上=男2人、女3人、6~15歳=男2人、女1人、6歳迄=男1人

| 主食 品目 1日量 | | 朝 | 昼 | 晩 |
|--------------|----|----------|----------|----------|
| 米 | 7合 | 味噌汁 | 馬鈴薯 700匁 | 饅頭粉 600匁 |
| 麦 | 9合 | 味噌 40匁 | 醤油 1合 | 醤油 2合 |
| | | 葱 25匁 | コーナゴ 5銭 | 葱 10匁 |
| | | 素麵 20匁 | 沢庵(小) 1本 | 酒 1合 |
| | | 沢庵(小) 半本 | | |

(7) 下流階級 家族人員=男4人、女1人、計5人

15歳以上=男1人、女1人、6~15歳=男2人、6歳迄=男1人

| 主食 | | 朝 | | 昼 | | 晩 | |
|----|------|-------|-----|-----|--------|-----|------|
| 品目 | 1日量 | | | | | | |
| 米 | 7合5勺 | 味噌汁 | | 味噌汁 | 朝の残り | 豆腐汁 | |
| 麦 | 7合5勺 | 味噌 | 35匁 | 葱味噌 | (なめもの) | 豆腐 | 1丁 |
| | | 葱 | 3銭 | 味噌 | 25匁 | 葱 | 2銭 |
| | | 鰹節 | 2銭 | 葱 | 2銭 | 鰹節 | 2銭 |
| | | 沢庵(小) | 1本 | 鰹節 | 2銭 | 醤油 | 5勺 |
| | | 梅干 | | 沢庵 | | 沢庵 | |
| | | | | | | 酒 | 1合5勺 |

(8) 下流階級 家族人員=男3人、女5人、計8人

15歳以上=男3人、女3人、6~15歳=女1人、6歳迄=女1人

| 主食 | | 朝 | | 昼 | | 晩 | |
|----|-----|-------|-----|--------|-----|----|------|
| 品目 | 1日量 | | | | | | |
| 米 | 9合 | 味噌汁 | | 茶漬食 | | 饅頭 | 500匁 |
| 麦 | 1升 | 味噌 | 45匁 | 馬鈴薯 | 1貫匁 | 醤油 | 2合 |
| | | 大根 | 半本 | 醤油 | 2合 | 酒 | 2合 |
| | | 大根おろし | | 大根漬(大) | 半本 | | |
| | | 大根漬 | 半本 | | | | |

(9) 下流階級 家族人員=男3人、女6人、計9人

15歳以上=男2人、女5人、6~15歳=男1人、6歳迄=女1人

| 主食 | | 朝 | | 昼 | | 晩 | |
|----|------|-------|------|-------|----|-------|----|
| 品目 | 1日量 | | | | | | |
| 米 | 1升2合 | 筍(極小) | 十数本 | 朝食ノ残り | | 馬鈴薯 | 1升 |
| 麦 | 1升8合 | 大根(中) | 5本 | 菜漬 | 2株 | 醤油 | 1合 |
| | | 馬鈴薯 | 5合 | | | 塩 | 7匁 |
| | | 醤油 | 1合5勺 | | | 菜漬(小) | 2株 |
| | | 塩 | 10匁 | | | | |

出典：『農村保健衛生実地調査報告』1925,111~123頁

対象世帯227戸のうち自家醸造のみ128戸、購入のみ92戸、醤油については自家醸造のみ34戸、購入のみ187戸、という調査結果⁽¹⁵⁾が示されていて、少なくとも味噌についてはいまだ自家醸造の慣習が残っていたことを示唆している。

以上の諸点から考えると、大正年間における戸倉村の「家」については、その形態と生産活動においては旧来の特徴を残存させていたが、消費生活の面においては地域社会外部への依存が発生し始めるという変化の兆しが生じつつあったと把握することができる。

以上に示したようにこの大正年間の資料は消費生活に重点をおいたものであって、必ずしも明治末期の実態を示した資料と内容的に整合しないために、十分二つの時代を対応させた結論が得がたいが、しかしながらそれらの限界の中で明らかにしえた点から推測するならば、大正年間にいたる戸倉村の地域社会としての変化について「村」と「家」を中心に考えるならば、次の諸点が明らかになったと考えられる。

1. 地域社会内部における生産活動、さらに地域社会住民の生産労働の特質としては、大正年間に入っても山村地域社会に居住する

人々がその地域的条件・地域的資源をできる限り有効に利用すべく、多様な就業・所得の機会に取り組むという形態はなお変わらずに存在していたといえる。

2. 消費生活の面においては、主食など必要最低限の物を他地域から購入するということ浸透口として、他地域への依存・商品経済への依存は生じつつあったものの、その他の部分においてはできる限り自給自足的なあり方を残していたといえる。

このように前項で示した明治末期の状況に対して、大正年代に入ってもなお、その生産と消費両面の生活の基本的性格についての僅かな変化を見せはじめていたとしても、生産構造と生活構造そのものを大きく基礎から変動させるような事態は生じていないと考えて良いであろう。

(2)第二次世界大戦前後の山村地域社会の実態

1) 第二次世界大戦期の山村地域社会

以上の(1)においては、1. において大都市近郊に位置する山村地域社会の基礎的な構造と社会的性格を明治末期の実態を明らかにすることを通して示したのを受けて、それがその後どのように変化したかを明らかにする第1として、大正年間の実態を明らかにすることを試み、その結果、地域社会の産業構造には大きな変化はなく、職業面で若干の変化の萌芽は存在するものの、いまだ構造的な変動といえるほどの変化は生じておらず、さらに消費生活においては若干の商品経済の浸透は見られるものの、大勢としては旧来の自給的生活が残存していることが明らかになった。この時期以降、日本社会は昭和期に入って世界大恐慌に連動する不況の時期を経て、第二次世界大戦に帰結する長い戦争の時期へと進んでいく。こうした国レベル・全

体社会レベルの政治的・社会的変動の中で、大都市近郊の山村地域社会がどのように変化したかを明らかにすることがここの課題である。

昭和初期の政治的・経済的・社会的な変動の中で何よりも見落とすことができないのは1929(昭和4)年のニューヨークの株式大暴落に端を発する世界大恐慌とその日本への影響である。この世界大恐慌は日本の資本主義に深刻な影響を与えたが、それは単なる景気変動としてだけでなく、日本資本主義の構造的弱点を一挙に露呈させることになったものであり、さらに半封建的な構造を持つ日本資本主義の危機が農業危機を併発したことによって、日本社会全体に関わる体制的な危機に転化したととらえられている⁽¹⁶⁾。この農業危機の深化は、日本ファシズムの形成にも深い関連を持つものとしてとらえられなければならないが、それはまた同時に次の第二次世界大戦下の農村地域社会の実態を明らかにしていく上での課題とも深く関連してくる。1931(昭和6)年の満洲事変にはじまり、1945(昭和20)年の第二次世界大戦の敗戦に至る時期は、森武麿によれば、1. 日本ファシズムの成立、2. 国家独占資本主義の成立、3. 寄生地主制の解体、が重層的に進行した時期であり、経済的社会構成の編成替えが確実に進行していった時代であったととらえられ、こうした状況の下で政府が農村・農民をファシズムの主要な基盤としていたことはまぎれもない事実であったとされる。さらに、より限定的に農村地域社会の変動の実態に焦点を合わせるならば、第1には、地主制土地所有の下に制約された農業経営における所有階層の序列が次第に掘り崩されていくという意味で「地主制解体傾向」が見られ、第2には、戦時下において5反～5町の中間的な所有階層の増加、さらに自小作農家の自作農への発展の系譜が確認されるなど、農民層の分解の中で中堅農家の成長

が見られたことが今日までの研究成果から総括しうる結論として指摘されている⁽¹⁷⁾。このような事情は、本研究が直接の研究対象としている戸倉村が山村地域社会であることから必ずしもそのまま適応しえないとしても、考察を進めていく上での基礎的な条件として考慮しなければならないことはいうまでもない。

第二次世界大戦期の戸倉村については十分な資料が存在しないが、『五日市町史』の記述の中から主題に関連する事柄を抽出すると、1. 物資統制下における供出（一般農村と同じ、米・麦・甘藷・馬鈴薯などの割り当て、山村特有の薪・炭などの割り当て、松根油原料の木株の割り当てなどがあった）、2. 学童疎開（村内の光厳寺・普光寺などに品川区から疎開してきた）に代表される疎開による外部人口の流入、3. 職場の町外進出、などがあげられる⁽¹⁸⁾。この中で地域社会としてのその後の変動に関わる点をあげるならば、第1の物資統制の動きは、すでにそれ以前に1920年代末からの世界大恐慌・経済不況下における生糸関連産品の輸出の減退の下で生産の縮小が生じていた⁽¹⁹⁾養蚕業の縮小を一層推進するものであったと考えられる。さらに重要な意味を持つと考えられるのは、第3の町外通勤就業の増加である。この戸倉村から鉄道を利用した交通経路・利便性の上で密接な関係のある立川・昭島方面に軍需工場が進出し、その労働力を近隣に求めたところから、逐次この村も含む五日市方面の労働力も吸収されるようになった。従来はおおむね地域内で消化されていた小学校卒業児童の就職も著しくその方向に流れを変え、鉄道利用による通勤を厭わない気運が生じてきた。このような傾向が生じたのは、こうしたプル要因によるところが大きいのが、そのみにとどまらず他方においてプッシュ要因として、旧来の地域内の職業の主要部分を構成していた農林業などが地域の労働力を世間並

みの賃金で消化するだけの力を失っていたこと、さらにそうした従来の就業形態で得られる収入、特に現金収入以上の所得を必要とする生活形態が浸透しつつあったことも原因として働いていたことも考えなければならない。こうした傾向は、それまで山村地域社会であるこの村の主産業であった林業を副次化させ、さらに元来副業的な性格を持っていた農業などの比重をさらに低下させる力として作用するものであった。この変化はその当時の変化のみにとどまらず、『五日市町史』が「従来、低賃銀で消化された余剰労働力が、地域外に遠く流出するようになった素地は、支那事変当時からの軍需産業によって培われたということがいえる」⁽²⁰⁾と指摘するように、その後の変化の素地を作り、変動への道筋をつけたという意味において、ここの考察の主題に直接的、全面的に関連するものとして十分注意しなければならない重要性を持つといえる。なお、これと関連して、大正末期から隣接する五日市地域を中心として開発事業が進み、その一部として、1925（大正14）年に五日市一拝島間に五日市線が開通し、拝島には既に青梅線が開通していたため直接立川・東京方面と結ばれたこと、またバス路線も逐次各方面に開設される（戸倉村と五日市もバスによって結ばれた）など、通勤手段が整備されつつあった状況が存在していたことをあげておかなければならない⁽²¹⁾。

2) 第二次世界大戦後の山村地域社会

第二次世界大戦は、本研究の対象地である戸倉村にも56名の戦没者を生む⁽²²⁾という大きな犠牲をもたらして、1945（昭和20）年に終結した。戦時体制は上述のような変化、その後の変動への端緒を生ぜしめたが、しかしながらまだ地域社会としての構造・社会的性格を全面的に変化させたわけではなかった。先に森武麿の指

摘を引用して明らかにした戦時体制下における農業経営における所有階層の序列が次第に掘り崩されていくという意味での「地主制解体傾向」、中間的所有階層の増加と自小作農家の自作農への進展を内実とする農村地域社会構造の変動も、基本的に山村地域社会であって、農耕地の面積がきわめて小さく、農業への依存度の低い戸倉村においては顕著なものとして認めることは困難であった。また、第二次世界大戦に続く日本社会の民主化への改革も日本社会全体にとっては重要性を持ったものであり、農村地域社会にとってはその一部をなす農地改革が重要な影響力を持ったが、山村地域社会に対しては農地改革が文字通り農地改革にとどまって、山林の解放を実施しなかったこともあって、農村地域社会におけるよりもなお一層短時日に根本的な変動をもたらすものではなかった。また、こうした制度的な改革はあくまでも制度的な改革にとどまり、それに関連する地域社会内部の階層構造、もしくは政治的な権力構造の変動をもたらしたとしても、農村地域社会がその長い歴史的過程と生産構造に規定されて形成・維持していた地域社会の社会構造と社会的性格は、短時日に変化するものではなかった。第二次世界大戦後きわめて活発に社会学者などによる農村・山村地域社会調査が実施されたが、それらの調査研究結果からも、例えば福武直が1946(昭和21)年時点で「…(略)…変動しなければならぬ時代であるにも拘わらず、農村の変化は緩慢であり、変化させることも困難である」⁽²³⁾と発言し、さらに、徳島県木屋平村森遠部落の調査研究成果を1955(昭和30)年に公にした磯田進らが「そして農地改革によっても、本質的な構造変革が与えられなかったばかりでなく…(略)…、…(略)…土地所有を基礎にした階級秩序をくずすものではなかった。従来の『部落秩序』はその意味で決して破壊されるどころ

でなく、改革によって、より拡大された土地所有者資格を基礎に『部落秩序』はより固められていくであろうし、地主の部落を通じての支配も強められるであろう」⁽²⁴⁾と発言したことに例を見出せるように、農村地域社会、さらにそれ以上に山村地域社会は旧来からの地域社会としての社会構造と社会的性格を色濃く残していたと考えることが妥当である。

この後、1960年代からのいわゆる「高度経済成長」といわれる日本全体の産業経済構造の変化の下で、農村地域社会のみならず山村地域社会も大きく変動し、研究対象地域である戸倉村においても、この高度経済成長、そしてそれと深い関連を持ち、先行した町村合併を直接の契機として大きな変動を体験することになるが、それについて考察する前に、その時期の変動過程を明らかにする前提としても、ここでは以上の指摘を踏まえて第二次世界大戦後、高度経済成長期以前の時期の戸倉村の実態を明らかにしておきたい。

表13には1953(昭和28)年の固定資産台帳面積による土地地目別面積と、1955(昭和30)年の村の総面積の土地地目別面積を示した。いずれもその区分が異なり、数値的にもやや疑問が残るものとなっていて、明治末期、大正年間の資料と直接対応させて比較することができないが、農耕地(田・畑)の若干の減少はあるものの、山林は増加していると考えられ、この二つの資料を見る限りにおいては、第二次世界大戦後においても少なくとも村内の土地利用という点からは、いまだ山村としての性格を強く残しているといえる。

村内に居住する世帯数・人口は表14に示す通りである。明治末期に比較して98世帯・582人の増加、大正末期に比較して22世帯・360人の増加となっている。この内訳について明らかにする

表13 (1) 土地地目別面積 (固定資産台帳面積) (1953年)

単位：町歩・%

| 地目 | 面積 | |
|-----|-------|------|
| | 実数 | 比率 |
| 宅地 | 11.0 | 2.7 |
| 田 | 0.9 | 0.2 |
| 畑 | 38.5 | 9.3 |
| 山林 | 357.6 | 86.6 |
| 原野 | — | — |
| 池沼 | — | — |
| 雑種地 | — | — |
| 計 | 413.0 | 98.8 |

出典：東京都『第5回 東京都統計年鑑 昭和28年』1955,2-3頁

注：固定資産税対象面積のため村の総面積 (14.65 km²) と一致しない。反末満は四捨五入したため、計が一致しない。

(2) (総面積) (1955年)

単位：町歩・%

| 地目 | 面積 | |
|-----|-------|-------|
| | 実数 | 比率 |
| 農地 | 37 | 2.3 |
| 山林 | 1,264 | 79.2 |
| その他 | 296 | 18.5 |
| 計 | 1,597 | 100.0 |

出典：『1955年三多摩大鑑』272頁 (行政学研究会「町村合併の実態 その五」『自治研究』第36巻第6号所収120頁より孫引き)

表14 世帯数・人口 (1955年1月1日)

単位：戸・人

| 1955年 | | 1907年比較 |
|-------|---|---------|
| 世帯数 | | 289 |
| 人口 | 男 | 839 |
| | 女 | 852 |
| | 計 | 1,691 |
| | | +98 |
| | | +310 |
| | | +272 |
| | | +582 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,20頁

注：1907年との比較は著者が加えたものである。以下同様のものがあるが注記を省略した。

資料を持たないが、この内には先に明治末期から大正年代に存在した増加傾向の延長線上で理解すべき傾向である自然増が含まれるとともに、先に指摘した疎開や第二次世界大戦後都市における生活困難に対処すべく流入してきたも

表15 職業別世帯・人口数 (1954年12月末)

単位：戸・%・人

| 種別 | 世帯数 | | 人口 |
|-------|-----|-------|-------|
| | 実数 | 比率 | |
| 農業 | 55 | 18.8 | 328 |
| 林業 | 13 | 4.5 | 77 |
| 鉱業 | — | — | — |
| 建築業 | — | — | — |
| 製造業 | 51 | 17.5 | 305 |
| 卸小売 | 28 | 9.6 | 167 |
| 金融業 | 14 | 4.8 | 63 |
| サービス業 | 2 | 0.7 | 12 |
| 公務 | 73 | 24.9 | 436 |
| その他 | 56 | 19.2 | 291 |
| 計 | 292 | 100.0 | 1,679 |

出典：行政学研究会「町村合併の実態 (その五)」『自治研究』第36巻第6号所収) 121頁

のが含まれていると考えることもできよう。一方、こうした増加傾向を見せた村内の世帯を職業別にとらえた資料が表15である。ここでもその区分が年次によって異なるために断定しえないが、しかし、明治末期には「農業世帯」が147戸・76.9%であった状況を出発点として、大正年間 (1915=大正4年) には「林業+造林及運輸業+木炭製造+農業+蚕種製造+線香粉製造」が137戸60.7%であったこと、また別の記述として農業11戸に加えて「兼業農家ハ138戸ナリ」の記述が見られた状況 (合計すれば149戸、65.9%となる) に比べれば、この時期になって、農業・林業を世帯の職業とするものの比率が合計しても68戸、23.3%となっており、著しくその比率を減少させていることは明白である。製造業を世帯の職業とするものが増加していることは先に述べた第二次世界大戦期の近隣に立地した軍需工業への通勤就労の延長・変化したものと理解されるが、公務を職業とする世帯の比率が24.9% (73戸) ときわめて高いことが注目される。これについては、第二次世界大戦後、戦時下においては日本軍の基地であった近接する横田・立川基地が米軍の基地となり、そこに

通勤就労するものが生じたためと考えられる。この点について『五日市町史』は「住民のサラリーマン化は戦時中の軍需工場通いにはじまり、戦後、まず駐留軍関係の雇用…(略)…にささえられ、急速に進行していった」⁽²⁵⁾と指摘している。

こうした状況に対応して、村内で営まれる生産活動もまた変化してきたのであろうか。表16は村内の農家の専・兼業別戸数を示したものであり、表17は種類別経営土地面積を示したものである。農家戸数についてみれば、1915(大正4)年に農業11戸、兼業農家138戸(表4参照)とあった数値と比較して、総戸数は28戸増加しているが、その専・兼業別比率は0.7%の増減と大きくは変化していない。経営土地面積は同期間を比較すると、田、畑とも減少しており、この二つの数値から考えると、この時期には先に述べたように伝統的な林業を世帯の主な職業と

し、農業を第二の副次的な職業とするものは減少していたとしても、多くの世帯で規模は小さくとも農業を営むことを全面的に取り止めるという事態にまではまだいたっていなかったと考えられる。それは表18に示した経営耕地面積別農家戸数の数値からも推測されるところであって、その3分の2が3反未満の経営耕地面積にとどまるということは、山村としての立地条件を加えて考えるならば、他に主な収入源となる職業を持った上での副次的な自給程度の農業にとどまっていたと考えても誤りではないであろう。また、第二次世界大戦後の農地改革を経た時期にもかかわらず、表19に示すように小作を行なっているものの比率が高いが、これもきわめて小規模な範囲内での貸借と考えられ、階層分化にかかわるような地主=小作関係ではなく、お互いに耕地を融通しあうような性格のも

表16 専・兼業別農家戸数(1955年2月1日)

単位：戸・%

| 種 別 | 1955年 戸数 | | 1907年比較 | |
|--------|----------|-------|---------|------|
| | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 |
| 専業 | 14 | 7.9 | +8 | +3.8 |
| 第I種兼業 | 18 | 10.2 | | |
| 兼業 | 145 | 81.9 | | |
| 第II種兼業 | | | | |
| 計 | 163 | 92.1 | +22 | -3.8 |
| 計 | 177 | 100.0 | +30 | - |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,82頁

表17 種類別経営土地面積(1955年2月1日)

単位：畝・%

| 地 目 | 面 積 | 比 率 |
|-----|--------|-------|
| 田 | 84 | 0.4 |
| 畑 | 3,541 | 14.9 |
| 樹園地 | 178 | 0.7 |
| その他 | 911 | 3.8 |
| 山林 | 19,060 | 80.2 |
| 計 | 23,776 | 100.0 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,84頁

表18 経営耕地面積別農家戸数(1955年2月1日)

単位：戸・%

| 面積別 | 実数 | 比率 |
|-----------|-----|-------|
| 3反未満 | 133 | 75.2 |
| 3反~5反未満 | 33 | 18.6 |
| 5反~1町未満 | 11 | 6.2 |
| 1町~1.5町未満 | - | |
| 1.5町~2町未満 | - | |
| 2町~3町未満 | - | |
| 3町以上 | - | |
| 計 | 177 | 100.0 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,78~79頁

表19 自・小作別農家戸数(1955年2月1日)

単位：戸・%

| 自・小作別 | 実数 | 比率 |
|-------|-----|-------|
| 自作 | 103 | 58.2 |
| 自小作 | 41 | 23.2 |
| 小自作 | 13 | 7.3 |
| 小作 | 20 | 11.3 |
| 計 | 177 | 100.0 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,86~87頁

表20 主要農作物の作付面積 (1955年2月1日)

単位：畝

| 作物 | 面積 |
|---------|-------|
| 水 稲 | 71 |
| 陸 稲 | 349 |
| 大 麦 | 2,058 |
| 小 麦 | 326 |
| とうもろこし | 185 |
| あ わ | 192 |
| 大 豆 | 186 |
| あ ず き | 173 |
| さつまいも | 1,164 |
| じゃがいも | 541 |
| な す | 20 |
| き ゆ う り | 11 |
| だ い こん | 194 |
| ご ぼ う | 20 |
| き や ベ つ | 9 |
| 白 菜 | 128 |
| な た ね | 6 |
| 茶 | 20 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,96~97頁

表21 収量 (1954年)

| 養蚕戸数 | 蚕種掃立卵量 | | 収 量 | |
|------|--------|------|-----|------|
| | 春蚕 | 夏秋蚕 | 春蚕 | 夏秋蚕 |
| 12戸 | 89g | 220g | 85貫 | 149貫 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,100頁

のであったと考えられる。主要農作物の作付面積は表20に示す通りであるが、ここでも一種類で大規模な作付面積を占める作物は見当たらず、市場出荷が一定量以上を持つことが商品作物として必要な条件であると考えらるならば、ここからも商業的に成立しうるような規模での農業ではなかったことが推測される。

かつての山村地域社会において貴重な現金収

入源となっていた養蚕業については表21に示す通りの状況となり、1914(大正3)年に養蚕戸数114戸(秋繭)であったのに対して養蚕戸数も激減し、その産出量もまた激減している。この背景には、先に述べたように、1920年代末からの世界大恐慌下における生糸・絹等の輸出の不振、戦時下の他作物への転換(食料増産のため贅沢品と見なされた絹の生産に繋がる桑は伐採させられた)が原因として存在していることはいうまでもないが、それに加えて第二次世界大戦後出現した化学繊維に圧倒されたことが原因として加わってきたと考えられる⁽²⁶⁾。家畜の飼養については表22に示す通りであるが、大正年間に導入のみられた豚に加えてこの時期には乳牛の飼養が導入されたことが見出される。かつて山村地域社会の主要な産業であった林業に関しては、第二次世界大戦後の復旧の時期にはきわめて多くの需要があって、経済的にも大きな効果をもたらし、さらには人工造林も積極的に行なわれたが、その後の変化の中でその経済的地位は低下していくことになる。『五日市町史』によれば、「農地改革の衝撃を受けずにすんだ山地主が、木材の値上りによって莫大な利益を得た一時期もあったが、人件費の値上りと外材の輸入によって、町村合併の行われた昭和30年頃には既に山林ブームも沈静に向かっていた。」⁽²⁷⁾とされており、ここで扱っている第二次世界大戦後、高度経済成長の開始以前の時期は山林ブームの渦中であって、その沈静化の兆しを内包させていた時期であったと考えられる。ちなみに、東京都レベルの数値しか入手できなかったが、それによれば1950(昭和25)年には、林野

表22 家畜等飼養数 (1955年2月1日)

単位：頭・羽

| 乳用牛 | 役肉用牛 | 馬 | めん羊 | 山羊 | 豚 | 兎 | 鶏 |
|-----|------|---|-----|----|----|-----|-----|
| 22 | — | — | 1 | 12 | 87 | 142 | 515 |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,102~104頁

表23 規模別森林所有状況 (1955年2月)

単位：戸・%

| 規模別 | 実数 | 比率 |
|-----------|-----|-------|
| 10町歩以下 | 93 | 93.0 |
| 10~20町歩未満 | — | — |
| 20~30 | 5 | 5.0 |
| 30~50 | — | — |
| 50~100 | 1 | 1.0 |
| 100~500 | 1 | 1.0 |
| 500町歩以上 | — | — |
| 計 | 100 | 100.0 |

出典：行政学研究会「町村合併の実態（その五）」
 (『自治研究』第36巻第6号所収) 121頁

面積52,040町歩、人工更新面積2,643町歩、伐採面積1,734町歩、素材生産量265,559石、木炭生産量12,320,122kg、薪生産量1,529,655束であったものが、1955（昭和30）年には、林野面積78,249町歩、人工更新面積1,621町歩、伐採面積1,662町歩、素材生産量421,000石、木炭生産量13,458,000kg、薪生産量2,480,000束と生産をのばしており、この時期が東京都における林業生産のピークではあったが、既に人工更新=人工造林の面積の減少が始まっていたこと（=その背後には減少する労働力の制約から、伐採=木材の生産には労働力を充当しても、造林事業にまでは十分労働力を充当しえなかった事情が推測される）が明確に示されている⁽²⁶⁾。むろんこれは東京都全体の数値であって、ここから戸倉村の動向について安易に推測することは戒められるべきであるが、しかしなお林業生産が一定の地位・割合を占めていたであろうことは、表24に示したように針葉樹を中心とする人工林化が進められていたことから推測して誤りでないであろう。

以上の考察は、明治末期、大正年間の考察に比べてきわめて限られた資料からの考察にとどまるが、この考察の結果明らかになったこととして次の諸点をあげることができる。

表24 林野面積 (1955年2月1日)

単位：町

| | |
|-------------------|-----|
| 林業の経営を主な目的とする林地 | 979 |
| 針葉樹林 | 776 |
| 人工林 | 776 |
| 天然生林 | — |
| 広葉樹 | 185 |
| 人工林 | — |
| 天然生林 | 185 |
| 針広混交林 | 2 |
| 人工林 | — |
| 天然生林 | 2 |
| 竹林 | 1 |
| 無立木地 | 15 |
| 伐採跡地 | 15 |
| 無立木地 | — |
| 林業の経営を主な目的としない樹林地 | 3 |
| 人工林 | — |
| 天然生林 | 3 |
| 原野 | — |

出典：東京都『第6回 東京都統計年鑑 昭和29年』1956,106~107頁

1. 第二次世界大戦とその後の戦後改革という日本の国家レベル・全体社会レベルにおけるきわめて著しい変動の時期に、大都市近郊に位置する戸倉村において見られた変化は、一方において世帯数・人口を増加させ、戦争にともなう産業構造の変化や工業立地の変化、雇用需要の変化に対応して居住世帯の職業とその就業場所に変動を生じさせたという変化は生ぜしめたものの、他方において、山村地域社会特有の生産活動については、一部に養蚕業の衰退などはあるものの、最も主要な産業である林業・林産物の生産がまだ重要な位置・割合を占めているなど、旧来の構造を残すといった内容のものであった。
2. 農村地域社会の最も基本的な特徴が、地域社会の主産業が農業であり、地域社会住民

の主職業が農業であるという意味において、地域社会の特質が第一義的にその地域社会の主産業と地域社会住民の主職業によって規定されるとすれば、この時期の戸倉村においては地域社会の主産業が林業であるという点では大きな変化は生じていないものの、地域社会住民の主職業が林業であるという点で変化が生じ始めているという実態を示しており、このことは本来、この後の時期の変動状況を十分明らかにした上で発言すべきことであるが、誤解を恐れずに予告的に表現すれば、この時期の戸倉村が地域社会変動の第1段階というべき状態にあったことを意味すると考えられる。

3. この変動は一定の範囲内にとどまっていたものの、その後のより根本的な変動の方向を示唆するものであり、さらにその後の変動の下地を潜在的に形成したという意味・内容を持つものであったと今日の時点からは遡って意味づけられるものであったと考えられる。

以上の諸点について、1955（昭和30）年の町村合併、1960年代以降の高度経済成長の時期を経て、この戸倉村がどのような変動を遂げてきたかを明らかにし、それを通じて地域社会としての変動の全容を明らかにし、さらにそこから遡って各時期の変動の位置づけを明らかにしていくことによって各時期ごとに示した仮説的な結論を実証しなければならないが、それらが本稿にとっての次の、そして最終的な課題となる。

（1992年11月稿、未完・続稿予定）

〔注〕

- (1) 本研究全体の研究目的、関連する基本的な考察、先行する本論文その1、その2で明らかにした結論などについては本論文では全て省略した。それらの点については下記の2論文を

参照されたい。

高島秀樹「大都市近郊地域における農業の変動過程——大都市近郊農村地域社会の変動過程の研究（その1）——」（『明星大学社会学研究紀要』第6号、1986、所収）

高島秀樹「農家構成の変動過程と高齢者専業農家——大都市近郊農村地域社会の変動過程の研究（その2）——」（『明星大学社会学研究紀要』第9号、1989、所収）

また、本論文の先行する部分は下記に発表している。この大都市近郊山村地域社会の変動過程に関する研究の目的、研究方法、基礎的視角、などについては下記を参照されたい。

高島秀樹「大都市近郊山村の変動過程：模範村戸倉村の80年(1)——大都市近郊農村地域社会の変動過程の研究（その3）——」（『明星大学社会学研究紀要』第12号、1992、所収）

- (2) 田中学「日本資本主義と村落（近現代）」（日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 1 総論』[3]日本村落史と日本史研究、1992、所収）161～172頁
- (3) 三井昭二「山村のくらし」（日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 8 生活Ⅲ近現代』[3]生活文化とその変化、1991、所収）121頁
- (4) 土屋俊幸「山村」（日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 3 景観Ⅱ近世・近現代』近現代[5]山村と漁村、1991、所収）181～191頁
- (5) 伊藤正道「農家経済と農村財政金融問題」（伊藤正道・大門正克・鈴木正幸『戦間期の日本農村』1988、所収）48頁
- (6) 大門正克「農村社会構造分析」（伊藤正道・大門正克・鈴木正幸『戦間期の日本農村』1988、所収）98・103～115頁
- (7) 警視庁衛生部『東京府西多摩郡戸倉村ニ於ケル農村保健衛生実地調査報告』1925、21・23頁

- (8) 以下比較のために1907(明治40)年の数値が引用されるが、これらは全て東京府農会報号外『東京府西多摩郡戸倉村農事調査 附村是』1907, による。またその内容については、高島秀樹「大都市近郊山村の変動過程: 模範村戸倉村の80年(1)——大都市近郊農村地域社会の変動過程の研究(その3)——」(『明星大学社会学研究紀要』第12号、1992, 所収)を参照されたい。
- (9) 五日市町史編さん委員会編『五日市町史』1976, 884~885頁
- (10) 同上 835頁
- (11) 前掲(注7と同じ) 19頁
- (12) 同上 9~10頁
ただし、原文はカタカナ書きであったものをひらがなに改め、漢字も現行の字体に改めた。以下この文献から引用するときは全て同様であるが、注記を省略する。
- (13) 同上 103頁
- (14) 同上 107~108頁
- (15) 同上 124~127頁
- (16) 中村正則「大恐慌と農村問題」(『岩波講座 日本歴史 19 近代6』1976, 所収) 136~137頁
- (17) 森武磨「戦時下農村の構造変化」(『岩波講座 日本歴史 20 近代7』1976, 所収) 316・318・325頁
- (18) 前掲(注9と同じ) 889~902頁
- (19) 前掲(注16と同じ) 138頁
- (20) 前掲(注9と同じ) 895頁
- (21) 同上 868頁
- (22) 同上 899~900頁
- (23) 福武直『日本農村の社会的性格』1949, 4頁
- (24) 上原信博「第1章 歴史的背景と経済的基礎 第2節 経済的基礎 1 土地所有の構成」(磯田進編『村落構造の研究——徳島県木屋

- 平村——』1955,) 69頁
- (25) 前掲(注9と同じ) 908~909頁
- (26) 同上 908頁
- (27) 同上 907頁
- (28) 農林省農業改良局統計調査部『昭和25年 1950 第27次農林省統計表』1952, 202~259頁
農林省農林経済局統計調査部『第32次農林省統計表 昭和30年 1955』1956, 226~282頁
この数値については上記の各年版から該当する数値を抽出した。

〔参考文献〕

- 伊藤正道・大門正克・鈴木正幸『戦間期の日本農村』1988, 世界思想社
- 日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 1 総論』1992, 雄山閣
- 日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 3 景観II 近世・近現代』1991, 雄山閣
- 日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 8 生活III 近現代』1991, 雄山閣
- 西田美昭「農民運動の発生と地主制」(『岩波講座 日本歴史 18 近代5』1975, 岩波書店, 所収)
- 中村正則「大恐慌と農村問題」(『岩波講座 日本歴史 19 近代6』1976, 岩波書店, 所収)
- 森武磨「戦時下農村の構造変化」(『岩波講座 日本歴史 20 近代7』1976, 岩波書店, 所収)
- 成城大学民俗学研究所編『昭和期山村の民俗変化』1990, 名著出版
- 付: 煩雑になることを避けるため、本研究その1・その2・その3で示した参考文献は本論文作成に参考としたものでも省略した。また、諸統計資料を多数利用したが、各々引用出典部に示したのでここでは省略した。
- (たかしま ひでき、本学科教授)